

福島労働局発表
令和8年8月31日

厚生労働省

福島労働局

担当

福島労働局労働基準部健康安全課

課長 齋藤 勝

産業安全専門官 高橋 貴大

電話 024-536-4603 (直通)

令和8年度 治療と仕事の両立支援セミナーを開催します ～福島県内の「治療と仕事の両立支援」を考えるシンポジウム～

『治療と仕事の両立支援』とは

労働者が病気等になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるように、事業場の体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

改正労働施策総合推進法により、令和8年4月1日から、職場における治療と仕事の両立支援の取組が、事業主の**努力義務**となりました。

日時：令和8年9月11日（金） 14時00分～16時30分

会場：メグレズホール（郡山市向河原町159-7 星総合病院敷地内）

内容：第1部 特別講演

「治療と仕事の両立支援 ～企業側と医療側が知っておきたいこと～」

産業医科大学医学部両立支援科学 准教授 永田昌子 先生

第2部 シンポジウム

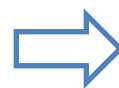
座長 福島労災病院 医療ソーシャルワーカー 千葉和義 先生

- ① 「治療と仕事の両立支援の努力義務化について」
- ② 「産保センターでできる両立支援」
- ③ 「福島県内の中小企業における両立支援の取組事例」
- ④ 「福島県内の医療機関における両立支援の取組事例」

参加料：無料（定員200名）

対象者：人事労務担当者や管理監督者及び衛生管理者・産業看護職等の産業保健スタッフの方

申込先：福島産業保健総合支援センターホームページ
からお申し込みください。



※ 取材（現地）に当たってのお願い

現場入場者を把握するため、9月9日(水)までに、下記アドレス宛てに① 報道機関名

② 出席者氏名 ③ 連絡先電話番号をお知らせ願います。

出席者等登録用アドレス：kenkouanzenka-fukushimakyoku@mhlw.go.jp

（福島労働局労働基準部健康安全課）



産業医科大学医学部 両立支援科学
准教授 永田 昌子 先生

【特別講演】〈座長〉江尻 豊先生
「企業側と医療側が知っておきたいこと」
〈講師〉永田 昌子先生

【シンポジウム】〈座長〉千葉 和義様
◆中小企業での取組事例 (株)渡部工務所 様
◆医療機関での取組事例 総合南東北病院様
◆福島労働局・福島産保センターからの説明

2026.9.11 FRY

開場／13:30 開演／14:00 (16:30終了予定)

会場／メグレスホール

郡山市向河原町159-7 星総合病院敷地内

参加料／無料（定員200名・先着順）

治療と仕事の 両立支援セミナー

福島県の
「治療と仕事の
両立支援」を考える
シンポジウム



福島分災病院
副院長 江尻 豊 先生



福島分災病院
MSW 千葉和義 様



株式会社 渡部工務所
代表取締役 渡部 芳徳 様



総合南東北病院 産業医
麻酔科医長 島津 勇三 先生

お問い合わせは、福島産業保健総合支援センターまでどうぞ

主催／福島産業保健総合支援センター 共催／福島県地域両立支援推進チーム

